

設立趣旨書

子どもは21世紀を担うかけがえのない存在、社会の宝です。子どもが健やかに育つ社会、安心して子どもを生き育てることのできる社会を作ること、現代社会の責務でもあります。

上尾の学童保育所は、学童保育が1998年に法制化される以前から30年以上に渡り市からの財政補助も受けつつ保護者と指導員が協力しあい、昼間保護者が家庭にいない小学生に放課後の安全で豊かな「遊びと生活の場」を保障するために学童保育の事業に取り組んできました。

しかし現行の法制度では事業の運営や施設の基準が明確でないために行政の運営判断に委ねられている部分も多く、上尾市内20カ所の学童保育所はこれまで独自の運営、経営を担ってきました。保育料や保育内容などについても個々の施設で異なり、また児童数の増減により影響を受ける不安定な収支構造であり、そのため指導員の安定雇用も困難な状況となるなど様々な課題を抱えて運営して参りました。

上尾の学童保育は、そうした個々の学童保育所の運営の困難さを、市内の学童保育所が統一した運営のルール・基準を制定し実施することで、相互に連携、補助しあえる体制を整えてきました。学童保育所の開設時間の統一や、正規指導員の就業規則・給与規程の統一も図ってきました。また統一運営に向けて、NPO法人格の取得も視野に入れた市内20学童保育所全体としての将来設計について検討を重ねて参りました。検討に当たっては、「私たちはどのような学童保育を望んでいるのか」ということを再確認することが不可欠と考え、「私たちの望む学童保育像」の議論を様々な場で行い、以下のように取りまとめました。

- 学童保育を必要としている全ての子どもたちが受け入れられること
- 子どもたちにとって安全で豊かな生活が送れる場（家庭に代わる居場所）であること
- 親（保護者）と指導員の共同（協同）の子育ての場であり、子どもたちと共に親たちも指導員も成長していける場であること
- 地域の人々と協力して子育てが行えること

この「私たちの望む学童保育像」の実現を目指し、市内20学童保育所がまとまって新たな「特定非営利活動法人」として再出発するため、学童保育所の総意をもって、「特定非営利活動法人 あげお学童クラブの会」を設立するものであります。

平成18年 6月11日

特定非営利活動法人 あげお学童クラブの会